



# 地域公共交通計画 (公共交通マスタープラン)

2023年4月→2028年3月

2024年12月変更

【概要版】



地域公共交通  
計画とは

地域の公共交通ネットワークやサービスのあるべき姿を整理し、今後の取組の指針 = 「公共交通マスタープラン」として策定された計画です。

本計画の目的

地域公共交通サービスの利便性向上・持続性確保に向けて、まちづくりと一体となった公共交通体系を実現することを目的としています。

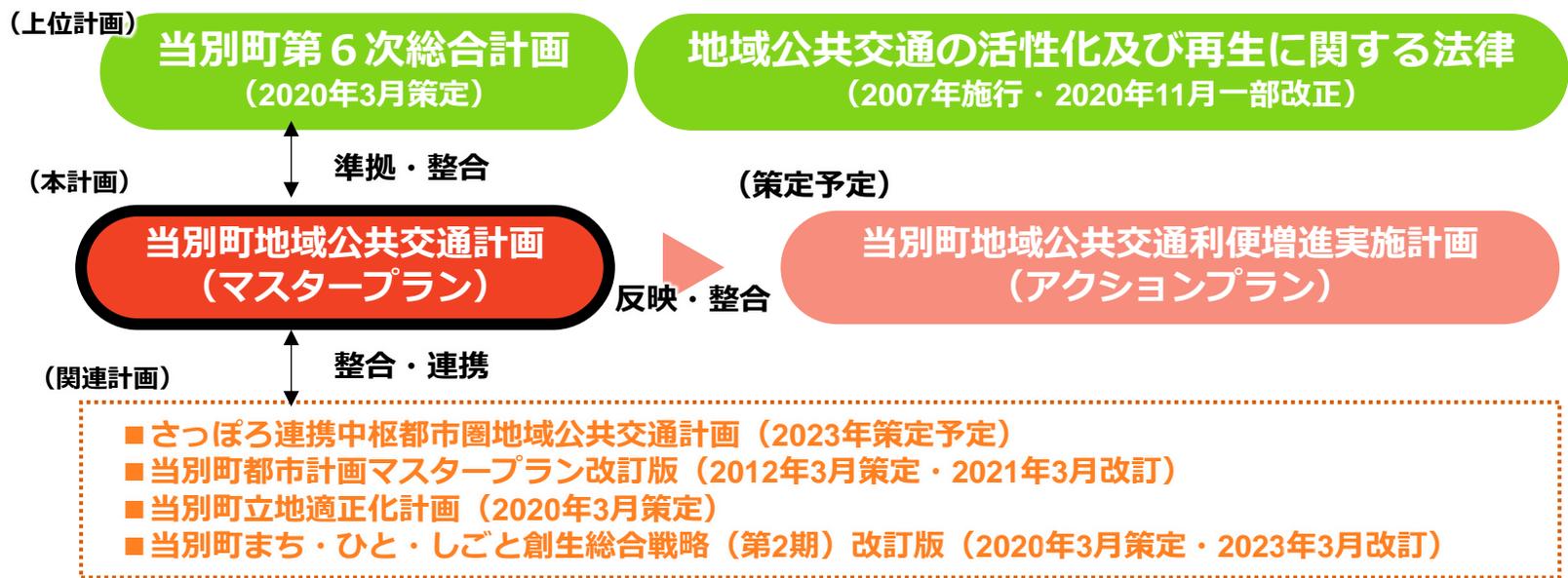
本計画の区域

当別町全域

本計画の期間

R5 (2023) 年4月 ~ R10 (2028) 年3月

本計画の  
位置づけ



- 各種調査や公共交通利用データ等に基づいて当別町の公共交通の現状・問題点を整理
- 現状と問題点から当別町の公共交通の課題を4つにまとめました

## 【現状・問題点】

- |                                       |   |
|---------------------------------------|---|
| <input type="checkbox"/> 冬期の豪雪による交通障害 | <input type="checkbox"/> 外出の時間特性          |
| <input type="checkbox"/> 公共交通空白地の存在   | <input type="checkbox"/> JR駅を中心とした市街地形成   |
| <input type="checkbox"/> 高齢化の進行       | <input type="checkbox"/> 札幌市への生活需要        |
| <input type="checkbox"/> 人口減少の進行      | <input type="checkbox"/> 新たな居住ニーズ         |
| <input type="checkbox"/> バス利用者の減少     | <input type="checkbox"/> 新たな観光ニーズ         |
| <input type="checkbox"/> 外出の曜日特性      |   |
| <br>                                  |   |
| <input type="checkbox"/> 冬期の遅延・運休の発生  | <input type="checkbox"/> デジタル技術の発展        |
| <input type="checkbox"/> 充実した情報提供の必要性 | <input type="checkbox"/> キャッシュレス需要の増加     |
| <input type="checkbox"/> 高齢化の進行       | <input type="checkbox"/> JR駅を中心とした市街地形成   |
| <input type="checkbox"/> スマートフォンの普及   | <input type="checkbox"/> 札幌市への生活需要        |
| <br>                                  |   |
| <input type="checkbox"/> バス利用者の減少     | <input type="checkbox"/> 負担金/補助金による経営     |
| <input type="checkbox"/> 人口減少の進行      | <input type="checkbox"/> 利用の少ない路線の顕在化     |
| <input type="checkbox"/> 運行経費の増大      | <input type="checkbox"/> 運転手不足/高齢化        |
| <br>                                  |   |
| <input type="checkbox"/> 高い自家用車依存     | <input type="checkbox"/> バス利用者の減少         |
| <input type="checkbox"/> 免許返納者数の増加    | <input type="checkbox"/> SDG s ・ 低炭素社会の要請 |

## 【課題】

- ▶ エリア特性を踏まえた地域公共交通ネットワークの維持・形成
- ▶ 地域公共交通サービスの利便性向上
- ▶ 地域公共交通サービスの提供に要するリソース確保
- ▶ 自家用車依存脱却に向けた公共交通の利用促進



- 当別町の公共交通の課題を踏まえて、本計画の基本理念と基本方針を以下のとおり定めます。
- 基本理念・基本方針に基づいて、次ページ以降に本計画で定める施策内容を示します。

## 基本理念

### 安全・快適な移動を支える持続可能な地域公共交通の実現

- 人口減少や高齢化の進展への対応として、人口定住促進や交流人口拡大に向けた「住民や来訪者の移動ニーズへの対応」が求められています。
- 人手不足や運行コスト拡大が進む中、「サービス提供の持続性確保」が求められています。
- 上記の対応を進めるためには、「町内の交通事業者との連携」や交通事業者以外も含めた「地域の交通資源の総動員」が重要なポイントとなります。
- サービス提供側だけではなく、地域住民の公共交通利用意識を醸成することで「地域ぐるみでのサービスづくり」が求められています。

## 基本方針①

### ニーズに合った持続可能な公共交通ネットワークの形成

## 基本方針②

### 地域にフィットするモビリティの導入

## 基本方針③

### デジタル技術活用等によるサービスの高度化・利便性向上

## 基本方針④

### サービスの安定供給に向けたリソース不足等への対応

## 基本方針⑤

### 公共交通の利用促進とクルマ依存の脱却促進



**施策①**

**地域公共交通サービスの維持確保**

▶鉄道やコミュニティバスといった地域公共交通について、路線毎に維持方針を示します。

**施策②**

**バス路線のネットワーク・ダイヤの見直し**

▶持続性確保と利便性向上を目的として、既存路線のネットワークやダイヤの見直しを行います。

**施策③**

**新たなモビリティの検討・実証・導入**

▶移動ニーズの変化等を踏まえて、地域特性・利用者特性に適合した新たなモビリティを導入します。

**施策④**

**快適な公共交通利用環境の創出**

▶公共交通利用の快適性向上に向けて、車両の導入、待合環境の整備、乗継環境の整備等を進めます。

**施策⑤**

**公共交通の情報提供の高度化**

▶利便性向上や事務的な効率性向上に向けて、デジタル技術等を活用した情報提供の高度化を進めます。

**施策⑥**

**コミュニティバスの運賃体系や支払い方法の見直し・検討**

▶適正な運賃設定の検討や運賃制度に関する見直しやキャッシュレス決済の導入を進めます。

**施策⑦**

**公共交通の運転手確保対策の実施**

▶公共交通サービスの持続性確保・安定供給に向けて、運転手不足への対策を行います。

**施策⑧**

**モビリティ・マネジメントの実施**

▶戦略的かつ網羅的なモビリティ・マネジメントを実施し、町民の公共交通利用意識醸成を図ります。

**施策⑨**

**利用促進キャンペーン等の実施**

▶バス利用促進を目的として、企画乗車券やお試し利用などのキャンペーンを実施します。



■本計画を着実に進めていくための評価指標及び目標値を設定します。

| 評価指標 |                                  | 単位   | 現状    | 目標値   |       |       |       |       |
|------|----------------------------------|------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
|      |                                  |      | 2022  | 2023  | 2024  | 2025  | 2026  | 2027  |
| 標準指標 | 住民等の公共交通の利用者数(コミュニティバス)          | 千人/年 | 136   | 140   | 145   | 150   | 150   | 150   |
|      | 住民等の公共交通の利用者数(月形当別線)             | 千人/年 | 14    | 14    | 14    | 14    | 14    | 14    |
|      | 公的資金が投入されている公共交通事業の収支率(コミュニティバス) | %    | 28.3  | 29.2  | 30.2  | 31.3  | 31.3  | 31.3  |
|      | 公共交通への公的資金投入額(コミュニティバス)※1        | 万円/年 | 5,200 | 5,200 | 5,000 | 5,000 | 5,000 | 5,000 |
| 推奨指標 | 公共交通人口カバー率                       | %    | 86.7  | —     | —     | —     | —     | 90.0  |
|      | 通勤/通学時のコミュニティバス利用割合(西当別エリア・冬期)   | %    | 9.7   | —     | —     | —     | —     | 15.0  |
|      | 通勤/通学時のコミュニティバス利用割合(青山エリア・冬期)    | %    | 10.0  | —     | —     | —     | —     | 15.0  |
|      | 買物時のコミュニティバス利用割合(西当別エリア・冬期)      | %    | 7.9   | —     | —     | —     | —     | 15.0  |
|      | 買物時のコミュニティバス利用割合(青山エリア・冬期)       | %    | 12.3  | —     | —     | —     | —     | 15.0  |
| 独自指標 | 運転手確保に向けた合同就職相談会等の開催回数           | 回    | —     | 1     | 1     | 1     | 1     | 1     |
|      | MM出前講座実施回数                       | 回/年  | 2     | 2     | 6     | 6     | 6     | 6     |

※1：コミュニティバスの運行経費として法定協から支出する額（フィーダー補助やその他負担金当も含む）



|              |  |
|--------------|--|
| <b>事業1-1</b> | <b>地域公共交通サービスの維持確保</b>   |
| 事業概要         | 町内の地域公共交通サービスについて、下表に示す通り各路線の維持方針を設定し、適切な公的補助・国や道の補助メニューを活用して、路線のサービスを維持確保します。 |
| 事業対象         | ふれあいバス全線、月形当別線、JR札沼線（学園都市線）  |
| 事業主体         | 当別町、当別町地域公共交通活性化協議会（以下、法定協と略記）、交通事業者、  |

| 路線名称            | 方針  | 維持確保方法  |
|-----------------|-----|---|
| 01 市街地予約型線      | 維持  | ・地域公共交通確保維持改善事業（ <b>地域内フィーダー系統補助</b> ）を活用しつつ、利便性向上や運行の効率化を図り、サービスを維持確保します。                        |
| 02 あいの里金沢線      | 維持  | ・地域公共交通確保維持改善事業（ <b>地域間幹線系統補助</b> ）を活用し、持続可能な移動手段を確保するとともに利便性向上と利用促進を図っていく                        |
| 03 青山線          | 見直し | ・地域公共交通確保維持改善事業（ <b>地域内フィーダー系統補助</b> ）を活用しつつ、利便性向上や運行の効率化を図り、サービスを維持確保します。                        |
| 04 西当別道の駅線      | 見直し | ・地域公共交通確保維持改善事業（ <b>地域内フィーダー系統補助</b> ）を活用しつつ、関連路線との一体的なサービス見直しを図り、サービスを維持確保します。                   |
| 05 月形当別線※       | 維持  | ・地域旅客運送サービス継続事業の実施により利用促進を図りながら、地域公共交通確保維持改善事業（ <b>地域間幹線系統補助・車両減価償却等補助</b> ）を活用し、現在の交通体系を維持確保します。 |
| 06 JR札沼線（学園都市線） | 維持  | ・JR北海道の事業計画に基づき地域と事業者が連携した利用促進を図ります。  |



|              |  |
|--------------|--|
| <b>事業2-1</b> | <b>あいの里金沢線のネットワーク・ダイヤの見直し</b>  |
| 事業概要         | 西当別エリアの新規宅地造成やあいの里エリアの利用状況変化を踏まえて、地域間幹線系統である「あいの里金沢線」の運行経路やダイヤの見直しを行います。 |
| 事業対象         | 02-3あいの里金沢線  |
| 事業主体         | 法定協、交通事業者、町内企業   |

|              |  |
|--------------|--|
| <b>事業2-2</b> | <b>月形当別線のネットワーク見直し</b>   |
| 事業概要         | 月形当別線の利用促進として、利用状況を分析し、運行ダイヤの見直しを行うとともに、本町エリアの潜在的なバス利用ニーズを踏まえた運行経路の見直しを行うことで、利便性向上を図ります。 |
| 事業対象         | 05月形当別線  |
| 事業主体         | 法定協、当別町、月形町、交通事業者  |

|              |   |
|--------------|---|
| <b>事業2-3</b> | <b>西当別エリアのバス路線再編【利便増進事業】</b>  |
| 事業概要         | 西当別エリアの新規宅地造成による新規利用ニーズへの対応、観光客等の町内周遊を支える交通サービスの提供、現行路線の利用の少ない区間への対応、現行路線の利用の曜日特性などを総合的に勘案し、「あいの里金沢線（町内系統）」、「西当別道の駅線」の運行経路及び運行便数等の一体的な見直しを行います。 |
| 事業対象         | あいの里金沢線（02-1/02-2/02-4）、西当別道の駅線（全系統）  |
| 事業主体         | 法定協、交通事業者、町内企業、道の駅  |

※ **【利便増進事業】**：当別町地域公共交通利便増進実施計画（アクションプラン）に掲載を予定している事業



|              |   |
|--------------|---|
| <b>事業3-1</b> | <b>自動運転バスの実証運行</b>  |
| 事業概要         | JRロイズタウン駅及びその周辺施設等における移動手段として、並びに将来的な運転手不足への有効な一方策とすべく、「自動運転バス」の実証実験を行い、実装に向けた検証・検討を行います。 |
| 事業対象         | 新規路線  |
| 事業主体         | 法定協、交通事業者、町内企業、当別町  |

|              |   |
|--------------|---|
| <b>事業3-2</b> | <b>青山線のデマンド化【利便増進事業】</b>  |
| 事業概要         | 青山線の利用者減少や青山線エリアの人口減少・高齢化の状況を踏まえて、青山線のノンピーク時間帯におけるデマンド化について検討を進めます。 |
| 事業対象         | 03青山線   |
| 事業主体         | 法定協、交通事業者   |

|              |   |
|--------------|---|
| <b>事業3-3</b> | <b>交通空白地の移動支援策検討</b>  |
| 事業概要         | JRやコミュニティバス等の公共交通が運行していない「公共交通空白地」を対象とした移動支援策の在り方について検討を進めます。 |
| 事業対象         | 交通空白地   |
| 事業主体         | 法定協、交通事業者   |

※ **【利便増進事業】**：当別町地域公共交通利便増進実施計画（アクションプラン）に掲載を予定している事業



|              |  |
|--------------|--|
| <b>事業4-1</b> | <b>低床車両への順次入れ替え【利便増進事業】</b>  |
| 事業概要         | 高齢化の進展や複数の交通手段の乗継ニーズを踏まえて、地域公共交通確保維持事業の車両購入に係る補助等（地域公共交通利便増進実施計画特例等）の活用により、現行のバス車両から乗降しやすい低床車両への入れ替えを順次進めます。 |
| 事業対象         | 路線バスの車両  |
| 事業主体         | 法定協、交通事業者  |

|              |   |
|--------------|---|
| <b>事業4-2</b> | <b>JR駅へのアクセス性改善【利便増進事業】</b>   |
| 事業概要         | 町民並びに来訪者においてJR利用ニーズが高いことを踏まえて、JR駅へのアクセス性改善策として、JRダイヤとの接続性を考慮したコミュニティバスダイヤの作成や、送迎車両のアクセス環境・待機環境の改善、パークアンドライドの推進等を進めます。 |
| 事業対象         | JR駅、コミュニティバス全線  |
| 事業主体         | 法定協、交通事業者、北海道旅客鉄道株式会社、当別町   |

|              |   |
|--------------|---|
| <b>事業4-3</b> | <b>バス待ちスポットの創出【利便増進事業】</b>  |
| 事業概要         | 豪雪等による冬期の厳しいバス待ち環境を踏まえて、1年を通じて安心・安全・快適なバス利用環境の創出に向けて、バス停近隣の施設のバス待ちスポット化を進めます。 |
| 事業対象         | コミュニティバスのバス停、バス停近隣施設  |
| 事業主体         | 法定協、交通事業者、バス停近隣施設管理者、町内企業、当別町 等   |

※ **【利便増進事業】**：当別町地域公共交通利便増進実施計画（アクションプラン）に掲載を予定している事業



| 事業5-1 とベナビの機能強化・多面的活用 |   |
|-----------------------|---|
| 事業概要                  | 当別町の公共交通アプリである「とベナビ」の使いやすさ向上・信頼性向上といった機能強化を図るとともに、町内のイベント情報等の発信による外出動機の創出を一体的に実施するなどの多面的活用を推進します。 |
| 事業対象                  | 公共交通アプリ「とベナビ」   |
| 事業主体                  | 法定協、交通事業者、システム管理事業者   |

| 事業5-2 グーグルマップと連携した情報発信【利便増進事業】 |   |
|--------------------------------|---|
| 事業概要                           | 来訪者等でも利用しやすいグーグルマップを活用した公共交通情報発信に向けて、コミュニティバスの運行情報に関してGTFS-JPやGTFS-RTの整備を行い、グーグルマップとの連携を図ります。 |
| 事業対象                           | コミュニティバス  |
| 事業主体                           | 法定協、交通事業者、システム管理事業者   |



|              |  |
|--------------|--|
| <b>事業6-1</b> | <b>運賃体系の見直し【利便増進事業】</b>  |
| 事業概要         | 近年の物価上昇や運行経費の増加等も踏まえながら、公共交通サービスの持続性確保の観点も含めて、コミュニティバスの適正運賃について検討し、運賃や1日乗車券・回数券・応援券の金額及び対象範囲等について見直しを進めます。 |
| 事業対象         | コミュニティバスの運賃  |
| 事業主体         | 法定協、交通事業者  |

|              |   |
|--------------|---|
| <b>事業6-2</b> | <b>キャッシュレス決済の導入【利便増進事業】</b>   |
| 事業概要         | 運賃支払いにおけるキャッシュレス需要やタッチレス需要、複数の交通手段の乗継ニーズ等を踏まえて、他の交通手段や町内外の商業施設等との連携強化も見据えたコミュニティバスのキャッシュレス決済の導入を進めます。 |
| 事業対象         | コミュニティバスの運賃   |
| 事業主体         | 法定協、交通事業者、システム管理事業者、町内企業  |

|              |   |
|--------------|---|
| <b>事業6-3</b> | <b>デジタルチケットの導入及び活用検討</b>  |
| 事業概要         | キャッシュレス需要やスマホ普及の状況を鑑み、町民及び来訪者の町内周遊等促進に向けて、コミュニティバスのデジタル応援券（定期券）の導入や、町内施設等と連携したデジタルチケットパック等の検討を進めます。 |
| 事業対象         | コミュニティバスの運賃   |
| 事業主体         | 法定協、交通事業者、システム管理事業者、町内企業  |

※【利便増進事業】：当別町地域公共交通利便増進実施計画（アクションプラン）に掲載を予定している事業



|              |  |
|--------------|--|
| <b>事業7-1</b> | <b>バス・タクシーの運転手確保に向けた取組実施</b>   |
| 事業概要         | 地域の移動を支えるバス・タクシーの運転手確保に向けて、合同就職相談会の開催、運転手のイメージアップ事業、交通事業者の就業環境改善支援等の取組を行います。 |
| 事業対象         | 交通事業者  |
| 事業主体         | 法定協、交通事業者  |

|              |  |
|--------------|--|
| <b>事業7-2</b> | <b>感染症対策等の強化支援等のリスク対策</b>  |
| 事業概要         | 新型コロナウイルス感染症やその他の感染症への対策強化を支援し、運転手や関係者の感染によるサービスの安定供給阻害リスクを最小化します。 |
| 事業対象         | 交通事業者  |
| 事業主体         | 法定協、交通事業者  |



| 事業8-1 小中学生向けのMMの実施 |   |
|--------------------|---|
| 事業概要               | 将来的なクルマ依存を避け、公共交通利用意識の醸成を目的として、公共交通に関する出前講座やコンテンツ作成（動画やマンガ等）を実施します。 |
| 事業対象               | 小学生、中学生   |
| 事業主体               | 法定協   |

| 事業8-2 ライフスタイル転換期を対象としたMMの実施 |   |
|-----------------------------|---|
| 事業概要                        | ライフスタイル転換期を迎える町民や来訪者を対象として、公共交通情報の提供、出前講座等を実施し、公共交通利用促進を図ります。 |
| 事業対象                        | 新高校生・新大学生、新規転入者、免許返納者・返納予定者等                                  |
| 事業主体                        | 法定協、関連団体  |

| 事業8-3 公共交通イベントの企画実施 |  |
|---------------------|--|
| 事業概要                | 公共交通に慣れ親しんでもらうことを目的として、バスやタクシーの車両展示、体験乗車、クイズ大会などの公共交通イベントを企画実施します。 |
| 事業対象                | —  |
| 事業主体                | 法定協、交通事業者、町内企業   |



|               |  |
|---------------|--|
| <b>事業 9-1</b> | <b>小中学生向けの長期休暇定期券の企画販売</b>                       |
| 事業概要          | 夏休み・冬休みの長期休暇を利用してバス利用の習慣づけを促進するため、格安の定期券販売を行います。 |
| 事業対象          | 小学生、中学生  |
| 事業主体          | 法定協  |

|               |   |
|---------------|---|
| <b>事業 9-2</b> | <b>施設パック乗車券の企画販売</b>  |
| 事業概要          | 町内の観光施設や商業施設等と連携し、施設利用券や商品引換券・割引券等とセットになったバスパックを企画販売し、バス利用と施設利用の双方の促進を図ります。 |
| 事業対象          | 町民、来訪者  |
| 事業主体          | 法定協、交通事業者、町内観光施設・商業施設等  |

|               |   |
|---------------|---|
| <b>事業 9-3</b> | <b>お試し乗車券の配布【<span style="color: red;">利便増進事業</span>】</b>                     |
| 事業概要          | 転入や免許返納を検討している方等を対象として、コミュニティバスのお試し乗車券を無償配布し、バスを利用したライフスタイルを体験し、利用習慣づけを促進します。 |
| 事業対象          | 転入検討者、免許返納検討者   |
| 事業主体          | 法定協、交通事業者   |

※ **【利便増進事業】**：当別町地域公共交通利便増進実施計画（アクションプラン）に掲載を予定している事業

